

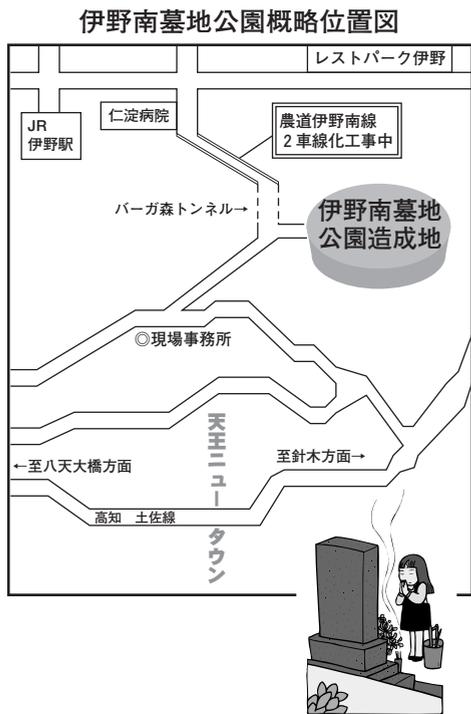
## 町営伊野南墓地公園 造成工事に着手

いの町では、住民に対する墓地の供給、高知西バイパス整備事業等公共工事にかかる墓地の移転先確保のため、墓地公園の整備に着手しました。

墓地公園の場所は、伊野地区と天王地区を結ぶ新しい農道伊野南線（現在2車線化工事中）沿いの山の上になります。

墓地公園の規模は、1.2坪（約4㎡）が22区画、1.5坪（約5㎡）が304区画、2.0坪（6.6㎡）が246区画で合計771区画を予定しています。

墓地の造成については、※バリアフリー対応とし、全面を平らに造成、駐車場は60台分を予定、その内駐車スペースの広い28台分を高齢者、障害者対応とします。また、墓地



間の通路幅も車いすがゆっくり通れるように通常より広くし、1.2mとする予定です。

現在、道路改良工事、排水路改良工事を施工しており、墓地本体の造成工事は、今年5月ごろから着手、平成18年3月に完成予定です。

なお、募集時期については、平成18年4月以降になる予定です。

今後、定期的に、工事進捗状況などを広報に掲載していきます。

### ※バリアフリーとは：

高齢者、障害者だけでなく、すべての人にとって、日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去する考え方。

### 問い合わせ先

環境課 ☎893-1160

## 生ごみの減量化と有効利用に 取り組みませんか？

### 生ごみ処理容器無償貸付

1. 対象者  
①いの町の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている方。  
②住所又は居住地において処理容器を設置し維持管理ができる方。
- ③処理容器から排出される堆肥化物を処理できる方。

### 2. 貸付け基数

予算の範囲内で調整させていただきます。貸付け基数は1世帯で2基が限度となります。

### 3. 申請方法

生ごみ処理容器の申請は、本庁環境課又は各総合支所ほけん福祉課に申請用紙がありますので、印鑑をご持参のうえ必要事項を記入し提出してください。なお基数には限りがありますので申請者が多数の場合は抽選とさせていただきます。

### 4. 受付期間

4月11日～4月28日

### 5. 生ごみ処理容器の種類

- ①好気性生ごみ処理容器

畑、庭等に設置し、家庭の生ごみを、上部から投入します。水分は地中に吸収され、生ごみはバクテリアの働きにより発酵、分解され3～6ヶ月位で堆肥となります。

②嫌気性生ごみ処理容器  
EM菌（有効微生物群）で生ごみを発酵処理します。密閉式の容器なので台所等にも設置できます。発酵した生ごみ、分解されてきた液は肥料として利用できます。

### 生ごみ電動処理機購入補助

#### 1. 補助対象者

①いの町の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている方。  
②住所又は居住地において処理機を設置し維持管理ができる方。

③処理機から排出される堆肥化物を処理できる方。

#### 2. 補助額

処理機購入費（消費税込み）に2分の1を乗じた額（100円未満切り捨て）とし限度額を30,000円とします。

#### 3. 申請方法

補助を希望される方は、本庁環境課又は各総合支所ほけん福祉課に申請用紙があります。

すので、印鑑をご持参のうえ、必要事項を記入し提出してください。なお予算に限度がありますので、希望者が多数の場合は抽選で選考させていただきます。補助が決定すればご連絡いたしますので、補助決定後2ヶ月以内に処理機を購入するようにしてください。

処理機購入後、領収書その他必要書類を添付し環境課又は各総合支所ほけん福祉課に提出してください。

#### 4. 購入方法

いの町が指定する町内の販売店でご購入ください。※販売店は補助決定時にお知らせします。

#### 5. 受付期間

4月11日～4月28日

### 問い合わせ先

環境課 ☎893-1160  
吾北総合支所ほけん福祉課 ☎867-2312  
本川総合支所ほけん福祉課 ☎869-2114

